

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		新規就農者等育成確保推進事業

1 趣旨

農業従事者が減少し、高齢化が進行するなか、農業の新たな担い手育成は県及び地域の喫緊かつ重要な課題である。このため、相談～研修～就農の各段階での支援をさらに強化するとともに就農後のフォローにより農林水産業の担い手を育成・確保する。そのため、県内外からの就農希望者を確保し、受入体制の強化および既存事業を拡充することにより、新規就農者数（自営・雇用）の増加対策を総合的に実施する。

2 事業概要

		H27予算額
入口対策	○農業志向者の確保	
	就業プランナー設置等	24,000
	就業プランナーの設置、 ★島根農林水産業PR強化事業(アグリセミナー、就農相談バスツアー等)	10,200 13,800
	農業高校地域連携推進	3,700
	農業高校生の地元就農を促進するための連携会議開催等 高校連携コーディネーターの配置	1,558 2,142
出口対策	○受け皿づくり	
	就農前研修・定着支援	110,000
	認定新規就農者等が行う施設等整備	50,000
	半農半X実践者が行う施設等整備	10,000
	新たに雇用を創出する農業者が行う施設等整備	30,000
	子弟等に経営継承する認定農業者が行う施設等整備	20,000
	研修受入農家助成	17,090
	研修受入農家への助成(3万円/月・最大2年間)	17,090
	○定着に向けた支援等	
	就農前研修・定着支援	32,830
半農半X就農前研修経費助成(12万円/月、Uターン者) 夫婦共同経営を目指す場合それぞれ対象	17,280	
半農半X定住定着助成(12万円・18万円(夫婦共同経営)/月、Uターン者) 県1/2・市町村1/2	6,480	
※就農給付金(Uターン準備型) 認定新規就農者を目指す者(12万円/月、45歳以上)	4,320	
※就農給付金(経営開始型) 認定新規就農者(75万円/年、45歳以上)	4,750	
○しまねアグリビジネス実践スクール		
しまねアグリビジネス実践スクール設置	44,130	
若手農業者経営力養成コース(経営力やマネジメント能力の養成)		
受入農家研修コース研修(心構えやコーチング技術を学ぶ)	3,750	
新規就農者基礎研修コース(農業機械の扱いや農業等の基礎研修)		
集落等派遣コース(集落・産地に派遣し実地研修を行う)	40,380	
農業女子研修コース(経営力養成およびネットワークづくり)		
【国 新規就農・継承総合支援事業の執行に伴うもの】		
青年就農給付金(150万円/年 準備型:2年間、開始型:5年間(45歳未満))	168,000	
企業参入	○企業の農業参入推進	
	企業参入促進	62,352
	企業が行う生産活動や加工等の調査研究活動等への支援	2,000
	既参入企業整備支援	9,000
	新規参入企業整備支援	48,000
企業訪問や相談対応、研修会の開催等	3,352	

(※印は外部基金活用)

3 事業実施主体 認定新規就農者、農業法人、しまね農業振興公社、市町村等

4 予算額 414,782千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		農地利用集積促進事業
<p>1 趣旨 担い手への農地集積と集約化により農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地の中間的受け皿として県に農地中間管理機構を整備し、その活動を支援する。</p>		
<p>2 事業概要 (1) 農地中間管理機構事業 (357,398千円) ①事業内容 担い手への農地の集積・集約化を促進するため、機構を設立し、農地の集積・集約化に取り組むために必要となる経費を支援。 ②補助率 定額、7/10 ①補助事業者 機構、県</p> <p>(2) 機構集積協力金 (287,115千円) 1) 地域集積協力金 ①事業内容 地域内の全農地面積に対する機構への貸付面積の割合に応じて、地域に協力金を交付する。(使い方は地域の判断) ②交付額 (機構への集積率) 2割超5割以下：2.0万円/10a、5割超8割以下：2.8万円/10a、 8割超：3.6万円/10a ③交付対象者 地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域 ※「地域」とは、集落など、外縁が明確である同一市町村内の区域のことをいう。</p> <p>2) 経営転換協力金 ①事業内容 高齢化等で農業をやめる農業者や農業部門の減小により経営転換する農業者等が、機構へ自作地の貸し付けを行った場合に、貸し出す面積に応じて協力金を交付する。 ②交付額 50a以下：30万円/戸、50a超2ha以下：50万円/戸、2ha超：70万円/戸 ③交付対象者 経営転換・リタイア・相続する農業者</p> <p>3) 耕作者集積協力金 ①事業内容 機構の借受農地等に隣接する農地を、機構に貸し付けた場合に貸し出す面積に応じて協力金を交付する。 ②交付額 20千円/10a ③交付対象者 機構の借受農地に隣接する農地の所有者又は耕作者</p>		
3 事業実施主体		機構、市町村、県
4 予算額		700,897千円

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね																																																		
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保																																																		
計画	施策名	6 地域コミュニティの維持・再生																																																		
事務事業名		中山間地域等直接支払事業																																																		
<p>1 趣旨 平地に比べ生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて耕作放棄の発生を防止することにより、国土の保全・水源の涵養・良好な景観の形成等の多面的機能を確保するため、農業者等に直接支払を実施する。</p>																																																				
<p>2 事業概要</p> <p>平地地域と中山間地域等との農用地の生産条件の格差等に対し、下記のとおり交付金を交付する（平成27年度～31年度）。</p> <p>(1) 対象地域及び対象農用地 次の要件を満たす農用地区域内に存する1ha以上の農用地 ①過疎、離島、半島、山村振興、特定農山村の各地域振興立法の指定地域においては、急傾斜農用地、緩傾斜農用地、高齢化率・耕作放棄率が高い農用地 ②上記①以外で、島根県中山間地域等活性化基本条例で規定する地域においては、急傾斜農用地及びこれに連坦する緩傾斜農用地 ③上記①及び②以外で、農林統計上の中山間地域においては、急傾斜農用地 ④離島である隠岐4町村の農用地については、傾斜に係わらず生産コスト差に応じて交付対象とする。</p> <p>(2) 対象者 集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第3セクター、JA、生産組織等を含む）。</p> <p>(3) 交付単価 (円/10a)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">田</th> <th colspan="2">畑</th> <th colspan="2">草地</th> <th colspan="2">採草放牧地</th> </tr> <tr> <th>基礎単価</th> <th>体制整備単価</th> <th>基礎単価</th> <th>体制整備単価</th> <th>基礎単価</th> <th>体制整備単価</th> <th>基礎単価</th> <th>体制整備単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急傾斜</td> <td>16,800</td> <td>21,000</td> <td>9,200</td> <td>11,500</td> <td>8,400</td> <td>10,500</td> <td>800</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>緩傾斜等</td> <td>6,400</td> <td>8,000</td> <td>2,800</td> <td>3,500</td> <td>2,400</td> <td>3,000</td> <td>240</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>生産コスト差 (隠岐4町村)</td> <td>16,800 6,400</td> <td>21,000 8,000</td> <td>9,200</td> <td>11,500</td> <td>8,400 2,400</td> <td>10,500 3,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基礎単価：最低限の農地管理活動等を実施、体制整備単価：加えて一定の要件を満たす活動を実施</p> <p>(4) 加算単価（特に積極的な活動を実施する場合に加算）</p> <p>①集落連携・機能維持加算 ア. 集落協定の広域化 複数集落が連携した広域の集落協定を対象に、人材確保や集落間の連携活動体制づくりを支援【地目に関わらず3,000円/10a】 イ. 小規模・高齢化集落の支援 協定集落が小規模・高齢化集落の農用地を取り込んだ形で行う農業生産活動を支援【田：4,500円/10a、畑：1,800円/10a】 ②超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農用地（田：1/10以上、畑20度以上）の農用地について、その保全や有効活用に取り組む集落を支援【田・畑：6,000円/10a】</p>									区分	田		畑		草地		採草放牧地		基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	急傾斜	16,800	21,000	9,200	11,500	8,400	10,500	800	1,000	緩傾斜等	6,400	8,000	2,800	3,500	2,400	3,000	240	300	生産コスト差 (隠岐4町村)	16,800 6,400	21,000 8,000	9,200	11,500	8,400 2,400	10,500 3,000	—	—
区分	田		畑		草地		採草放牧地																																													
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価																																												
急傾斜	16,800	21,000	9,200	11,500	8,400	10,500	800	1,000																																												
緩傾斜等	6,400	8,000	2,800	3,500	2,400	3,000	240	300																																												
生産コスト差 (隠岐4町村)	16,800 6,400	21,000 8,000	9,200	11,500	8,400 2,400	10,500 3,000	—	—																																												
3 事業実施主体		農業者の組織する団体等																																																		
4 予算額		1, 5 2 3, 7 5 7千円																																																		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生産基盤の維持・確保
計画	施策名	6 地域コミュニティの維持・再生
事務事業名		地域貢献型集落営農連携・強化支援事業
<p>1 趣旨 農地維持を含め地域コミュニティの再生や集落の維持・活性化に貢献する「地域貢献型集落営農」の育成・確保、経営多角化によるU I ターン者等の雇用の受け皿や担い手不在集落へのサポート体制等の整備を図るとともに、多様な担い手等との広域連携を進めることで島根県農業及び農村の活性化を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 地域貢献型集落営農育成・確保支援 地域の農地維持等を目的とした組織の設立・育成に向けた支援を行う。 ①集落ビジョンづくり支援 ・集落ビジョンの作成に係る経費 定額（上限：300千円） ②地域貢献型集落営農新規設立支援 ・集落営農設立支援費 10千円/10a（定額） ③法人化組織へのハード支援 ・組織の法人化に伴い必要となる機械・施設整備（補助率：ハード1/3）</p> <p>(2) 経営多角化・地域貢献活動支援 地域貢献活動やU I ターン者等の受け皿としての経営多角化、担い手不在集落へのサポート活動等の経費を支援。 ①地域貢献活動の支援（経済発展、生活維持、人材確保活動）（補助率：ソフト1/2, 2/3） ②集落サポート活動掛かり増し経費支援 ・地区外の農地集積伴う掛かり増し経費 15千円/10a（定額） ③経営多角化・サポート活動支援 ・雇用の受け皿づくりに向けた経営多角化、担い手不在集落へのサポート活動に必要な経費（補助率 ソフト1/2、ハード1/3）</p> <p>(3) 組織間連携・ネットワーク化支援 集落営農組織間の連携など広域連携組織づくりを支援。 ①広域連携組織設立支援 ・複数の集落営農法人等の広域連携法人設立に掛かる経費（定額：400千円） ②広域連携組織活動支援 ・複数の集落営農組織等による農業部門の協働化等に取り組む場合の活動経費（補助率：ソフト1/2、ハード1/3） ③広域連携地域貢献モデル支援 ・複数の集落営農組織等による農業以外の地域貢献活動のモデル的な活動経費（補助率：ハード1/2）</p> <p>(4) 支援機関のフォローアップ活動費 集落の活性化に向け、上記（1）～（3）の取組のフォローアップ活動支援（補助率：県農業再生協議会 定額、市町村及び地域農業再生協議会等 1/2）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) ①集落ビジョンの作成を志向する集落等 ②集落営農組織設立に向けて活動する組織等 ③事業実施年度内の法人化が確実な組織等 (2) 集落営農組織（②及び③のサポート経営体は特定農業法人化計画等を有す） (3) 複数の集落営農法人、集落営農組織等で構成する団体 (4) 県、県農業再生協議会、市町村、地域農業再生協議会・担い手協議会</p>		
<p>4 予算額 54,000千円</p>		

【農業経営課】

[その他事業]

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり 3 農林水産業の担い手の確保・育成		
事務事業名		予算額	事業概要	事業実施主体
農業改良普及事業		24,389千円	<ul style="list-style-type: none"> 普及指導活動の実施 農業普及員の資質向上 普及活動外部評価の実施 	県
中核的農業者資質向上事業		3,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営改善に取り組む担い手農業者に対し、新技術導入などにより課題解決や経営改善が図られ、経営力が高まるよう支援する。 	県
青年農業者資質向上事業		1,437千円	<ul style="list-style-type: none"> 青年農業者の資質向上を図り、将来の農業・農村の中心的な役割を担う人材を育成する。 	県

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成		
事務事業名		予算額	事業概要	事業実施主体
農林大学校における教育研修		37,402千円	<ul style="list-style-type: none"> ・研修教育の実施 ・短期研修事業の実施 ・奨学金の貸付 	県
就農促進活動事業		18,031千円	<ul style="list-style-type: none"> ・本県農業を担う優れた新規就農者を確保・育成するため、就農志向段階から就農初期段階までの幅広い支援を行う。 	しまね農業振興公社 県
農業制度資金融資事業				
農業近代化資金等利子補給事業		16,199千円	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るのに必要な資金を融通する農協等金融機関に対して利子補給を行い、農業者の利子負担を軽減し、農業経営の近代化及び農業負債の軽減を図る。 <p>【融資枠 3億円】</p>	県
農業経営改善促進資金貸付事務		100,000千円	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の経営改善計画に必要な運転資金を低利で円滑に融通するため、県がその原資の一部を造成（島根県農業信用基金協会に無利子貸付）し、金融機関と協調融資を行う。 <p>【融資枠 6億円】</p>	県
農業経営基盤強化資金利子補給事務		7,491千円	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫から農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）を借り入れる認定農業者に対し、利子補給を行うことにより、認定農業者の経営改善計画の達成を支援し、効率的・安定的な農業経営体の育成に資する。 	県
農業制度資金出えん事務		4,377千円	<ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金等の農業制度資金を借り入れた農業者に対し債務保証を行う島根県農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に出えんを行い、農業者への資金融通の円滑化を図る。 	県

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成		
事務事業名		予算額	事業概要	事業実施主体
担い手総合支援事業				
担い手育成支援事業		13,753千円	・認定農業者、農業法人、集落営農組織等、地域農業の担い手を育成・確保するため、総合的な支援を実施する。	県、市町村 県・地域再生協議会 等
経営体育成支援事業		60,000千円	・人・農地プラン等に位置づけられた中心経営体等が融資等を受けて農業用機械等を導入する際等に経費の一部を助成。	認定農業者、 集落営農組織 等
水田農業経営体育成支援事業		3,000千円	・米取引価格の低下に伴い、経営が悪化する水田農業者の経営強化を図るため、水田農業者が経営の複合化など先駆的な取組みを実施するために必要な設備投資を支援する。	認定農業者、 集落営農組織 等
人・農地問題解決支援事業		30,182千円	・人・農地プランの継続的な話し合いと見直しを行うための活動や集落営農の組織化・法人化等の取組等を支援。	県、市町村、 集落営農組織 等